別表六(十六)の表中「構造、設備の種類又は区分」を「構造、用途、設備の種類又は区分」に、「調整前法人税額超過構成額（別表六(六)「７の⑫」）」を「調整前法人税額超過構成額（別表六(六)「７の⑪」）」に改め、同表の記載要領第四号中「の取得価額」を「に係る額」に改める。

別表六(十九)の表中「構造又は区分」を「構造、用途又は区分」に、「調整前法人税額超過構成額（別表六(六)「７の⑬」）」を「調整前法人税額超過構成額（別表六(六)「７の⑫」）」に改める。

別表六(二十)の表中

| | |
|---|---|
| 事業実施地域 | |
| 平成30年改正法附則第91条第１項の規定の適用の有無 | 有・無 |

を

| | |
|---|---|
| 事業実施地域 | |

に、

| | |
|---|---|
| (6)≧８％若しくは(6)≧10％又は(5)＝０の場合<br>60万円×(9)＋50万円×(11) | |

を

| | |
|---|---|
| (6)≧８％又は(5)＝０の場合<br>60万円×(9)＋50万円×(11) | |

に、

| | |
|---|---|
| (6)＜５％又は(6)＜10％の場合<br>30万円×(9)＋20万円×(11) | |

を

| | |
|---|---|
| (6)＜５％の場合<br>30万円×(9)＋20万円×(11) | |

に、

| | |
|---|---|
| 当期税額控除可能額（(16)と(17)のうち少ない金額） | |

を

| | |
|---|---|
| 税額控除可能額－(別表六(十九)「16」)）のうち少ない金額 | |

に、

| | |
|---|---|
| 当期税額控除可能額<br>(16)と(17)のうち少ない金額） | |

を

| | |
|---|---|
| 調整前法人税額超過構成額<br>（別表六(六)「７の⑭」） | |

に、

| | |
|---|---|
| 調整前法人税額超過構成額<br>（別表六(六)「７の⑬」） | |

を

| | |
|---|---|
| 調整前法人税額超過構成額<br>（別表六(六)「７の⑫」） | |

に、

| | |
|---|---|
| 調整前法人税額超過構成額<br>（別表六(六)「７の⑮」） | |

を

| | |
|---|---|
| 調整前法人税額超過構成額<br>（別表六(六)「７の⑭」） | |

に改め、同表の記載要領第１号中「第７号(3)」を「第４号(3)」に、「第５号」を「次号」に改め、同第二号から第四号までを削り、同第五号を同第二号とし、同第六号を同第三号とし、同第七号を同第四号とする。

別表六(二十付表)の表中

| | |
|---|---|
| 比較給与等支給額<br>(23)＋((23)×(別表六(二十)「６」)×20又は30／100) | |

を

| | |
|---|---|
| 比較給与等支給額<br>(23)＋((23)×(別表六(二十)「６」)×20／100) | |

に改め、同表の記載要領第六号を次のように改める。